

件 名	堺市ユースサポートセンター（子ども・若者総合相談センター）の開設について																																																									
経過・現状 政策課題	<p>【経過】</p> <p>○平成21年8月：「堺市子ども青少年育成計画」を策定 *ひきこもり、不登校、非行、ニート等、様々な困難を抱える子ども青少年への支援機関の設置を重点事業と位置づける。</p> <p>○平成22年4月：子ども・若者育成支援推進法施行 *子ども・若者育成支援施策の総合的推進のための枠組みの整備を規定。</p> <p>【背景・課題】</p> <p>■ひきこもりの現状【平成22年 若者の意識に関する調査 内閣府】</p> <table border="1" data-bbox="432 741 1417 927"> <thead> <tr> <th></th> <th>全国</th> <th>堺市（推計）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>狭義のひきこもり（注1）</td> <td>23.6万人</td> <td>1,580人</td> </tr> <tr> <td>准ひきこもり（注2）</td> <td>46.0万人</td> <td>3,080人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>69.6万人</td> <td>4,660人（0.67%）</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注1）「自室からほとんど出ない」「自室からは出るが、家からは出ない」「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」と回答した者 （注2）「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する」と回答した者</p> <p>■若年無業者（注3）数【平成22年 就業構造基本調査再集計結果 内閣府】</p> <table border="1" data-bbox="432 1104 1171 1193"> <thead> <tr> <th>全国</th> <th>堺市（推計）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>817,800人</td> <td>5,338人（0.65%）</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注3）高校や大学などの学校及び予備校・専修学校などに通学しておらず、配偶者のいない独身者であり、ふだん収入を伴う仕事をしていない15歳以上39歳以下の者</p> <p>■不登校の現状</p> <table border="1" data-bbox="432 1323 1417 1458"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">不登校児童数[小学生]</th> <th colspan="3">不登校生徒数[中学生]</th> </tr> <tr> <th>全国</th> <th>大阪府</th> <th>堺市</th> <th>全国</th> <th>大阪府</th> <th>堺市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21年度</td> <td>22,327人</td> <td>1,466人</td> <td>165人</td> <td>99,923人</td> <td>7,363人</td> <td>689人</td> </tr> </tbody> </table> <p>■少年（20歳未満）非行の現状【平成21年】</p> <table border="1" data-bbox="432 1503 1225 1637"> <thead> <tr> <th></th> <th>刑法犯少年（注4）の検挙及び補導人員</th> <th>*カッコは、中学生の占める割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府</td> <td>9,039人（48.0%）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>堺市</td> <td>1,027人（52.6%）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（注4）刑法等に規定する罪（窃盗や傷害など）で警察に検挙・補導された犯罪少年及び触法少年 犯罪少年：犯罪行為により検挙された14歳以上の少年 触法少年：刑罰法令に触れる行為により補導された14歳未満の少年</p> <p>■各専門機関【それぞれの分野の専門機関において、困難を抱えている子ども若者に対し個別に支援を実施】</p> <table border="1" data-bbox="432 1854 1417 2119"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>専門的支援機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雇用</td> <td>ハローワーク、ジョブカフェ、さかいJOBステーション 等</td> </tr> <tr> <td>保健・医療</td> <td>保健センター、こころの健康センター、病院・診療所 等</td> </tr> <tr> <td>教育</td> <td>教育委員会事務局、小中高等学校、教育センター 等</td> </tr> <tr> <td>福祉</td> <td>子ども相談所、保健福祉総合センター、発達障害者支援センター 等</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>警察、少年サポートセンター、自治会、青少年指導員 等</td> </tr> </tbody> </table>		全国	堺市（推計）	狭義のひきこもり（注1）	23.6万人	1,580人	准ひきこもり（注2）	46.0万人	3,080人	合 計	69.6万人	4,660人（0.67%）	全国	堺市（推計）	817,800人	5,338人（0.65%）		不登校児童数[小学生]			不登校生徒数[中学生]			全国	大阪府	堺市	全国	大阪府	堺市	H21年度	22,327人	1,466人	165人	99,923人	7,363人	689人		刑法犯少年（注4）の検挙及び補導人員	*カッコは、中学生の占める割合	大阪府	9,039人（48.0%）		堺市	1,027人（52.6%）		分野	専門的支援機関	雇用	ハローワーク、ジョブカフェ、さかいJOBステーション 等	保健・医療	保健センター、こころの健康センター、病院・診療所 等	教育	教育委員会事務局、小中高等学校、教育センター 等	福祉	子ども相談所、保健福祉総合センター、発達障害者支援センター 等	その他	警察、少年サポートセンター、自治会、青少年指導員 等
	全国	堺市（推計）																																																								
狭義のひきこもり（注1）	23.6万人	1,580人																																																								
准ひきこもり（注2）	46.0万人	3,080人																																																								
合 計	69.6万人	4,660人（0.67%）																																																								
全国	堺市（推計）																																																									
817,800人	5,338人（0.65%）																																																									
	不登校児童数[小学生]			不登校生徒数[中学生]																																																						
	全国	大阪府	堺市	全国	大阪府	堺市																																																				
H21年度	22,327人	1,466人	165人	99,923人	7,363人	689人																																																				
	刑法犯少年（注4）の検挙及び補導人員	*カッコは、中学生の占める割合																																																								
大阪府	9,039人（48.0%）																																																									
堺市	1,027人（52.6%）																																																									
分野	専門的支援機関																																																									
雇用	ハローワーク、ジョブカフェ、さかいJOBステーション 等																																																									
保健・医療	保健センター、こころの健康センター、病院・診療所 等																																																									
教育	教育委員会事務局、小中高等学校、教育センター 等																																																									
福祉	子ども相談所、保健福祉総合センター、発達障害者支援センター 等																																																									
その他	警察、少年サポートセンター、自治会、青少年指導員 等																																																									

	<p>■課題</p> <p>○ 近年、子ども若者を取り巻く環境が大きく変わり、少年非行の多発化・低年齢化や不登校、ひきこもり、ニート等への対応が喫緊の課題である。</p> <p>○ これらの子ども若者の抱える困難には、様々な要因が絡んでおり、教育、福祉、保健、就労など各専門機関だけの対応では、解決が難しくなっている。</p>
<p>対応方針 今後の取組 (案)</p>	<p>【対応方針】</p> <p>非行、不登校、ひきこもり、ニート等の困難を抱える子ども若者が、安定した社会生活を円滑に営めるように、相談窓口を設置するとともに、各関係機関とのネットワークを構築し、支援できる体制整備を行うものである。</p> <p>【堺市ユースサポートセンターの概要】</p> <p>1 対象者</p> <p>(1) 堺市在住の39歳以下で、次の状態にある困難を抱える子ども若者 ①非行 ②不登校 ③ひきこもり ④ニート など</p> <p>(2) 上記困難を抱える子ども若者の保護者</p> <p>2 運営主体 特定非営利活動法人 み・らいず</p> <p>3 場 所 堺区熊野町東4-4-19 平成ビル6階601号</p> <p>4 開設時間 午前9時から午後5時30分まで</p> <p>5 開設日 月曜日～金曜日。ただし、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は休業</p> <p>6 連絡先 TEL 072-229-3900、FAX 072-229-0099</p> <p>7 相談対応者 社会福祉士、臨床発達心理士</p> <p>8 事業内容</p> <p>(1) 困難を抱える子ども若者やその保護者に対し、相談内容に応じた適切な助言や支援を行う。</p> <p>(2) 子ども若者が、自立に向けた最適な支援が受けられるよう、関係機関との連絡調整を行う。</p> <p>(3) 教育や就労などに関する情報のほか、支援関係機関の情報提供を行う。</p> <p>(4) 市民や関係機関への啓発や研修を行う。</p> <p>9 開設日 平成23年1月4日</p> <p>【関係機関との連携】</p> <p>来年度、ユースサポートセンターが事務局となり、福祉・保健医療・教育・警察・就労分野、地域団体等の関係機関により構成される連絡協議組織の設置を検討しており、今後、個別分野の施策や知見を結集し総合的な支援を行っていく。</p>
<p>効果の想定</p>	<p>○ 子ども若者を育成支援する、教育、福祉、労働、保健・医療等専門機関等のネットワークを構築することにより、相談者に最適な支援を行うことができる。</p> <p>○ 困難を抱える子ども若者の社会参加や安定した就労及び自立を図ることができる。</p>
<p>関係局との 政策連携</p>	<p>教育委員会事務局、健康福祉局、産業振興局、市民人権局、各区役所</p>